

東京都動物愛護相談センターについて

東京都動物愛護相談センターとは

- ・ 人と動物との調和のとれた社会の実現を目指し、動物愛護の取組を行う東京都の施設です。
- ・ 飼い主が高齢などの理由で飼い続けられなくなった犬・猫などを一時的に保護し、新たな飼い主に譲り渡すことなどに取り組んでいます。

センター開設場所・開設時期等

< 開設場所 > 板橋区仲町 1 - 1

(現在の旧東京都立板橋看護専門学校は解体し跡地に開設します)

< 開設時期 > 令和 1 4 年度中 (予定)

< 建築規模 (予定) >

【敷地面積】 約4,000㎡ 【延床面積】 約4,000㎡

【建築面積】 約2,000㎡ 【階 構 成】 2階建

開設予定センターのイメージ (※)



※現在のイメージであり、今後変更となる可能性があります。

開設予定のセンターの特徴

- ・ 多くの方が気軽に訪れることができる、楽しく明るい施設としていきます。
- ・ 災害時の対応を含め、地域の皆様に貢献できる施設としていきます。
- ・ 地域の皆様のご意見を丁寧に聞きながら、整備・運営をしてまいります。

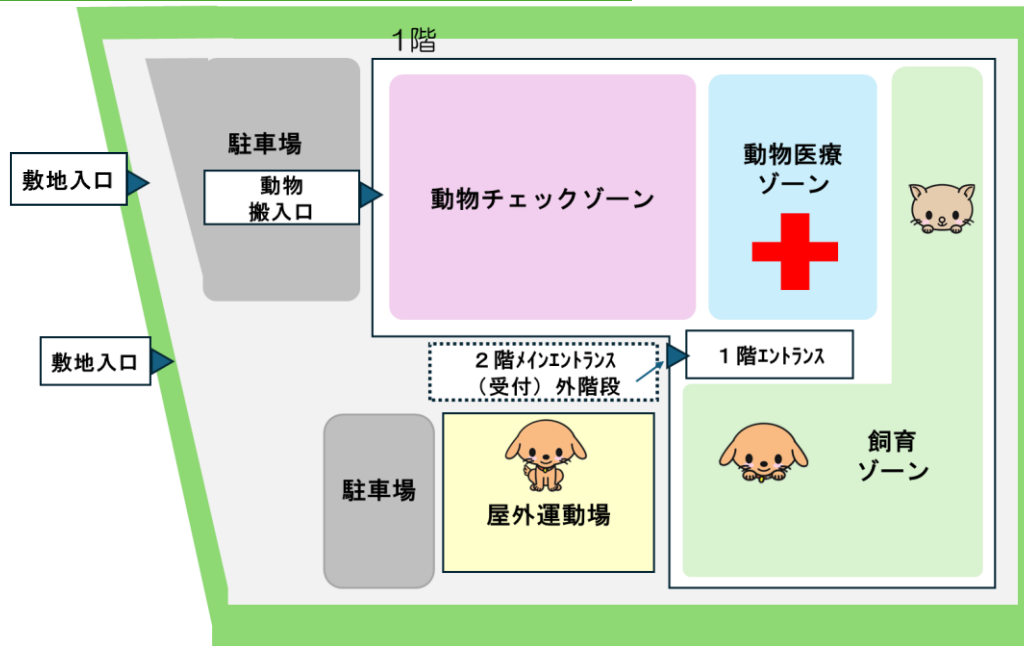
動物愛護相談センターの開設場所等



スケジュール（予定）

	現状	今後	
①	旧板橋看護 専門学校	上屋・基礎解体工事 (令和7年度～令和10年度)	板橋区による活用予定 (令和13年度～) ※5年間の暫定活用を予定
②			動物愛護相談センター開設予定 (令和14年度)
③	空地	東武東上線連続立体交差事業 資材置場等に活用予定 (令和8年度～)	

施設のイメージ（案）



動物チェックゾーン

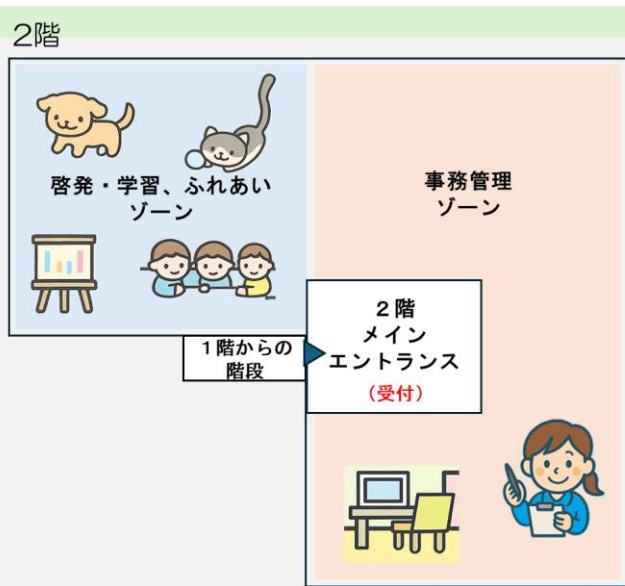
保護した犬猫の健康状態をチェックするゾーン

動物医療ゾーン

保護した犬猫の治療など健康管理を行うゾーン

飼育ゾーン

保護した犬猫を新しい飼い主に譲渡できるよう飼育するゾーン



啓発・学習、ふれあいゾーン

多くの方が利用できるスペースで、動物の命の大切さを学ぶことや、地域交流などを行うことができるゾーン

事務管理ゾーン

職員がセンターの事務を行うゾーン



※本資料は、現時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

各部屋のイメージ（案）

動物チェックゾーン

【検疫室、隔離室】

動物を保護してから一定期間、感染症の有無など健康状態を確認します。

動物医療ゾーン

【手術室、検査室】

保護した動物の検査、治療、不妊去勢手術などを行い、できるだけ健康な状態で譲り渡すことができますようにします。

飼育ゾーン

【犬舎、猫舎】

保護した動物を新しい飼い主に譲り渡すまで動物福祉に配慮して飼育するスペースです。

犬や猫の様子は自由にご覧いただけます。

【トリミング室】

保護した動物を清潔に保つため、トリミング（毛のカット）、シャンプーを行います。



犬舎イメージ（案）



猫舎イメージ（案）

※本資料は、現時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

啓発・学習、ふれあいゾーン

【どうぶつ資料室】

動物愛護について学ぶことのできるスペースを設けます。板橋区の「絵本のまち板橋」の取組とも連携し、子どもに親しみやすい絵本なども自由にご覧いただく予定です。「命の大切さ」や「動物とのふれあい方」などの絵本を通じて、思いやりのある心を育みます。



絵本のまち板橋



どうぶつ資料室イメージ（案）

【多目的ホール】

動物愛護のイベントやボランティアと協働した譲渡会、研修などを行う多目的ホールを設けます。

開かれた施設として貢献できるよう、地域の方の利用も検討していきます。

【猫用プレイルーム】

新たな飼い主を待つ猫がのびのびと運動できるスペースを設けます。

猫の様子は自由にご覧いただけます。また、遊具などでふれあうことができます。



多目的ホールイメージ（案）

※本資料は、現時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

Q 1 なぜこの場所に建設するのですか？

A 1 ・交通アクセスなどの利便性が高く、必要な面積が確保できる都有地としてこの場所が最適な条件を備えていると考えています。

Q 2 具体的にどのように利用できるのですか？
地域に住む人も利用できるのですか？

A 2 ・センターは、動物とのふれあいや命の大切さを学ぶことができる、楽しく明るい施設とする予定です。
・また、多くの方が楽しめるよう、「区立こども動物園」や「絵本のまち板橋」と連携した取組などを検討しています。
・地域の皆様方に気軽にお越しいただける施設を目指しています。

Q 3 Q 2 のほかにメリットはあるのですか？

A 3 ・地域の皆様方に楽しんでいただける施設とするほか、多目的ホールの地域開放や、地域の防災対策への貢献なども考えています。

Q 4 災害時は何をするのですか？

- A 4
- ・センターは、「動物救援本部」の拠点として、都内で飼い主からはぐれてしまった動物の保護を行います。
 - ・地域の災害対応についてもお役に立てるよう、今後、皆様方のご意見を伺いながら、何ができるのか検討していきます。

Q 5 施設は景観を損ねませんか？

- A 5
- ・具体的な施設の設計はこれからとなりますが、周辺の景観を損ねないよう、近隣の景観に配慮した建物にしていきます。
 - ・外構に関しても樹木などで、緑豊かな景観にしていきます。

Q 6 工事のスケジュールを教えてください。

A 6

- ・ 今後、旧板橋看護専門学校の解体工事に着工します。
- ・ 動物愛護相談センターの整備予定地や規模等を示す整備基本計画を令和8年3月末に公表する予定です。
- ・ その後、具体的な設計に着手し、建設工事は令和12年度以降となる予定です。

Q 7 今後、地域の意見を聞いてもらえる機会はあるのですか？

A 7

- ・ 今回の住民説明会だけでなく、今後、地域の方々と意見交換を行う場を設け、整備を進めていく予定です。
- ・ 地域の皆様の交流や、地域に貢献できる施設としていきます。

Q 8 譲渡が難しい動物はどうするのですか？

- A 8
- ・治療や訓練を行い、新しい飼い主に譲渡していきます。
 - ・整備予定のセンターで致死処置は行いません。

- ・都内にも多くの野良犬がいた数十年前までは、地域の衛生環境を守るために、健康な犬や猫であってもやむを得ず処分（殺処分）をしていました。
- ・しかし、現在は、動物愛護相談センターで保護する動物は大幅に減少しており、保護してもできる限り、新たな飼い主に譲渡しています。
- ・その結果として、都では平成30年度以降は殺処分を行っておらず、今後も殺処分ゼロを続けていきます。
- ・なお、現在のセンターでは、激しい衰弱や大きな怪我などで苦しんでおり、回復する見込みのない場合や、攻撃性が著しく改善する見込みのない場合で、譲渡することも難しい動物については、最後の選択肢として獣医師が麻酔薬によって獣医療の処置（致死処置）を行うことがあります。
- ・この処置についても、整備予定のセンターでは行うことはありません。
（都内の他の動物愛護相談センターで行う場合があります。）

Q 9 感染症対策は大丈夫ですか？

- A 9**
- ・保護した動物は、感染症の検査を行い、感染症であった場合は、専用のスペースで治療を行うなど、適切な管理を徹底します。
 - ・狂犬病などの感染症が発生した場合は、大田区にある城南島出張所にて対応します。
- なお、都内で狂犬病は1955年の犬の発生を最後に以降発生していません。

**Q 10 動物の臭い、鳴き声は大丈夫ですか？
動物が逃げ出すことはないのですか？**

- A 10**
- ・脱臭装置や防音構造など、地域の皆様方に配慮した建物構造にし、動物の臭いや鳴き声が漏れないようにします。
 - ・外に動物が逃げることのないよう、二重戸構造とするなど、逸走防止対策を徹底します。

動物愛護相談センターの主な役割



名 称		本 所	城南島出張所	多摩支所
所在地 (竣工)		世田谷区八幡山 (昭和49年)	大田区城南島 (昭和58年)	日野市石田 (昭和59年)
主な業務分担	普及啓発	○	—	○
	動物取扱業者等の監視指導	○	○	○
	動物の保護・飼養管理等	○	○	○
	動物由来感染症調査研究	—	○	—

動物愛護相談センターの主な役割

動物愛護と適正飼養の普及啓発

動物を愛護する気持ちを育て、生命の尊重についてより深く理解していただくために



動物愛護の普及(施設見学)

施設見学
夏休みのサマースクールなどの普及啓発イベントを実施



動物愛護の普及(動物教室)

小学生を対象に、命の大切さや動物との正しい接し方などについて学ぶ教室を実施



動物取扱業の登録

動物取扱業の登録
施設や動物の取扱いの監視・指導を実施



動物の保護と管理

動物を保護し、良好な生活環境を確保するために

- 負傷動物（犬、猫、うさぎ、にわとり、あひる）や飼い主不明の犬を保護、飼い主への返還
- やむを得ない事情で飼い続けられなくなった犬や猫の引取り
- 新たな飼い主への譲渡



健康危機管理



動物による事故の防止、狂犬病など感染症防止のために

- 特定動物（ライオン、ワニなど）を飼う施設の許可、監視・指導
- 人と動物との共通感染症に関する調査研究
- 感染症予防のための普及啓発
- 狂犬病予防対策

